

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第119回） 第89回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 合同会議

- 日時：令和4年1月17日（月）午後3時30分から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、交流人口拡大本部、危機管理局、
総務部、福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部、教育委員会
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市長、鳥取市副市長、鳥取市保健所長、鳥取市関係部局長
鳥取大学医学部 千酌教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）その他

オミクロン株感染防止強化月間

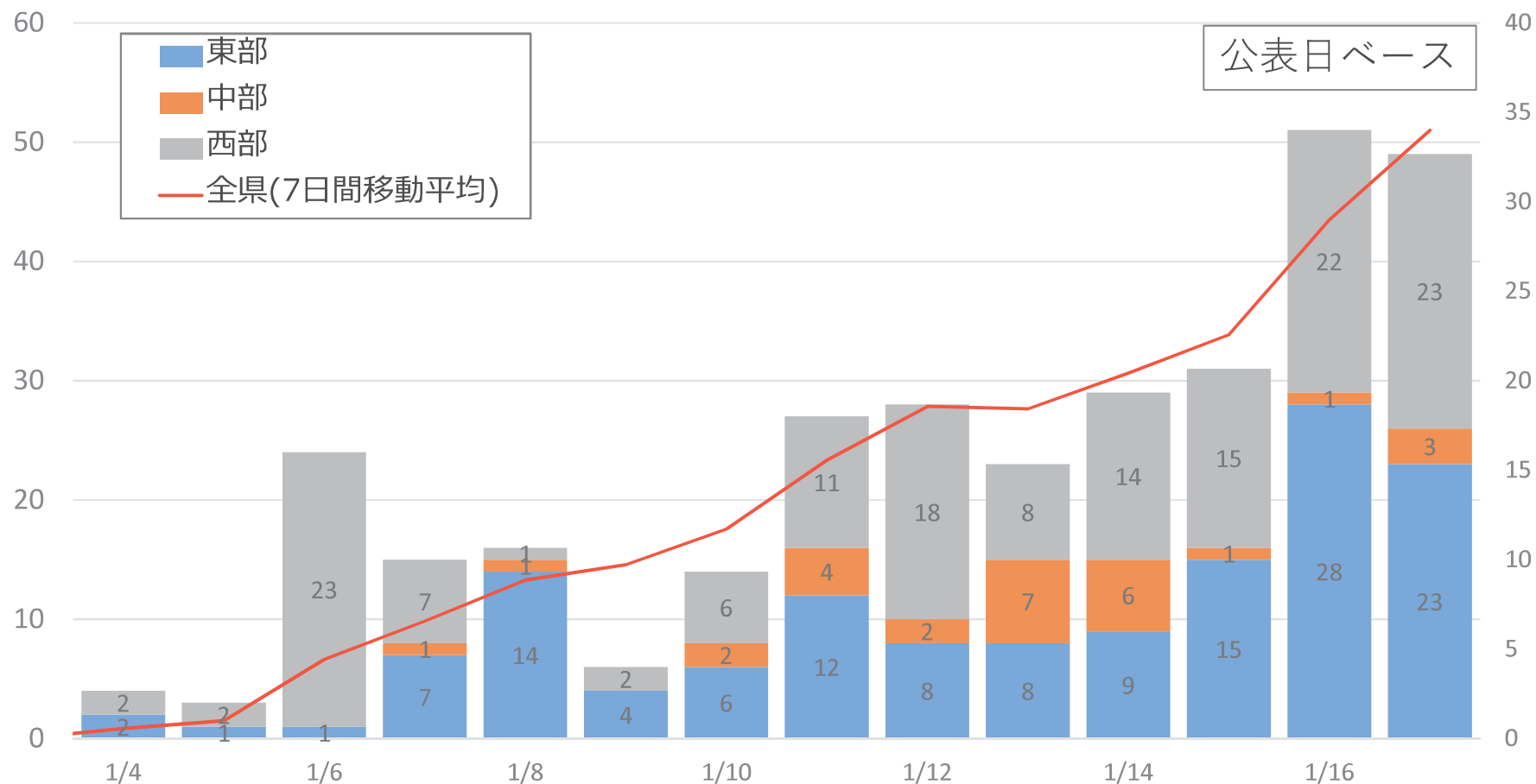
R4年1月31日まで

全国でオミクロン株による感染が広がっており、本県もその影響を受けており
全県的に特に注意する段階に入りました

感染を拡大させないために、感染防止対策のレベルアップをお願いします

- マスクはすき間なく正しく着用、できれば不織布マスクのご利用を
- 手洗い、換気(暖房中も含め)、消毒など、感染防止対策のレベルアップを
- 無症状でも感染不安を感じられる方は、積極的に検査を受けてください
- 感染拡大地域との往来については、慎重に判断を、やむを得ず行かれる際は、徹底した感染防止対策を
- 家庭内でも「親しき仲にもマスクあり」、換気、消毒など感染対策の徹底を
- 飲食の際は、感染対策が徹底された認証店で、会話の際はマスクの着用、大騒ぎしないなどマナーを守って、お店の感染対策の呼びかけに協力を
- 風邪症状はコロナ感染の重要なサイン！体調悪ければ無理をしないで
- あなたと大切な人を守るため、積極的にワクチン接種の検討を
(ワクチン接種後も感染防止対策の徹底をお願いします。)

新規陽性者数推移



1/4~1/16の保健所ごとの累計発表陽性者数

管轄保健所	鳥取	倉吉	米子	全県計
累計陽性者数	138	28	154	320

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/15)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1894~1921例目(鳥取市保健所管内850~877例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
1月15日	1月16日	管内850例目 (県内1894例目)	鳥取市	1/14 悪寒	管内849例目(県内1877例目)の濃厚接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内851例目 (県内1895例目)	鳥取市	無症状	管内803例目(県内1760例目)の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
1月15日	1月16日	管内852例目 (県内1896例目)	鳥取市	1/13 発熱	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
1月15日	1月16日	管内853例目 (県内1897例目)	鳥取市	1/10 かすれ声	管内829例目(県内1837例目)の濃厚接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内854例目 (県内1898例目)	鳥取市	1/12 発熱	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
1月15日	1月16日	管内855例目 (県内1899例目)	鳥取市	1/13 喉の違和感	管内854例目(県内1898例目)の濃厚接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内856例目 (県内1900例目)	鳥取市	1/13 喉の違和感	管内854例目(県内1898例目)の濃厚接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内857例目 (県内1901例目)	鳥取市	1/15 発熱	管内854例目(県内1898例目)の濃厚接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内858例目 (県内1902例目)	鳥取市	1/14 発熱	管内854例目(県内1898例目)の濃厚接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内859例目 (県内1903例目)	鳥取市	1/14 発熱、下痢	管内854例目(県内1898例目)の濃厚接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内860例目 (県内1904例目)	鳥取市	無症状	管内841例目(県内1869例目)の接触者として抗原定量検査
1月15日	1月16日	管内861例目 (県内1905例目)	鳥取市	1/14 倦怠感、寒気	管内841例目(県内1869例目)の接触者として抗原定量検査
1月15日	1月16日	管内862例目 (県内1906例目)	鳥取市	無症状	管内838例目(県内1866例目)の濃厚接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内863例目 (県内1907例目)	鳥取市	非公表	非公表
1月15日	1月16日	管内864例目 (県内1908例目)	鳥取市	無症状	管内845例目(県内1873例目)の濃厚接触者として抗原定量検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/15)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
1月15日	1月16日	管内865例目 (県内1909例目)	鳥取市	1/14 発熱、咽頭痛	管内845例目(県内1873例目)の濃厚 接触者として抗原定量検査
1月15日	1月16日	管内866例目 (県内1910例目)	鳥取市	非公表	管内845例目(県内1873例目)の濃厚 接触者として抗原定量検査
1月15日	1月16日	管内867例目 (県内1911例目)	鳥取市	非公表	管内845例目(県内1873例目)の濃厚 接触者として抗原定量検査
1月15日	1月16日	管内868例目 (県内1912例目)	鳥取市	1/12 発熱	管内829例目(県内1837例目)の濃厚 接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内869例目 (県内1913例目)	鳥取市	1/11 頭痛	管内829例目(県内1837例目)の濃厚 接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内870例目 (県内1914例目)	鳥取市	1/11 倦怠感	管内829例目(県内1837例目)の濃厚 接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内871例目 (県内1915例目)	鳥取市	1/14 鼻閉、喉の違和 感	管内829例目(県内1837例目)の濃厚 接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内872例目 (県内1916例目)	鳥取市	1/11 発熱	管内829例目(県内1837例目)の濃厚 接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内873例目 (県内1917例目)	鳥取市	無症状	管内829例目(県内1837例目)の濃厚 接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内874例目 (県内1918例目)	鳥取市	1/15 咳	管内842例目(県内1870例目)の濃厚 接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内875例目 (県内1919例目)	鳥取市	1/1 5発熱、喉の痛み	管内842例目(県内1870例目)の濃厚 接触者としてPCR検査
1月15日	1月16日	管内876例目 (県内1920例目)	鳥取市	1/12 咳、咽頭痛	県外陽性者の濃厚接触者としてPCR 検査
1月15日	1月16日	管内877例目 (県内1921例目)	鳥取市	1/14 発熱	県外陽性者の濃厚接触者としてPCR 検査

※1月16日陽性確認分の管内878～900例目(県内1945～1966、1993例目)の詳細については調査中

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/13)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内1922～1944、1967～1992例目＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
1月15日	1月16日	県内1922例目	倉吉	1/14 発熱、くしゃみ、頭痛	県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1923例目	米子	1/11 発熱、咳、咽頭痛	医療機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1924例目	米子	1/14 発熱、咽頭痛、腋窩痛	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1925例目	米子	1/14 喉の違和感	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1926例目	米子	1/15 咽頭痛	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1927例目	米子	1/13 発熱、寒気	医療機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1928例目	米子	1/11 発熱、倦怠感、喉の違和感	医療機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1929例目	米子	1/14 発熱、頭痛、関節痛、倦怠感	医療機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1930例目	米子	1/15 発熱、咽頭痛	医療機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1931例目	米子	無症状	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1932例目	米子	1/13 頭痛	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1933例目	米子	1/15 発熱、咽頭痛、頭痛、嘔声、腰痛、悪寒	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1934例目	米子	無症状	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1935例目	米子	1/14 発熱、関節痛	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1936例目	米子	1/15 咽頭痛	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1937例目	米子	無症状	県委託検査機関でPCR検査実施

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/13)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日・症状	検査実施
1月15日	1月16日	県内1938例目	米子	1/13 咽頭痛	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1939例目	米子	1/8 鼻汁、咳、咽頭痛、痰	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1940例目	米子	1/13 咽頭痛	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1941例目	米子	1/13 発熱、喉の違和感	県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1942例目	米子	1/15 鼻汁	県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1943例目	米子	無症状	県委託検査機関でPCR検査実施
1月15日	1月16日	県内1944例目	米子	1/14 頭痛	県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1967例目	倉吉	1/15 発熱、頭痛、咳	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1968例目	倉吉	1/12 発熱	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1969例目	倉吉	1/15 咽頭痛	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1970例目	米子	1/14 咳、咽頭痛	医療機関を受診しPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1971例目	米子	1/16 発熱、咽頭痛	医療機関を受診しPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1972例目	米子	1/15 咽頭痛、咳、発熱	医療機関を受診しPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1973例目	米子	1/14 咽頭痛	医療機関を受診しPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1974例目	米子	1/15 発熱、咳	医療機関を受診しPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1975例目	米子	1/14 咳、咽頭痛、倦怠感、関節痛	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託検査機関でPCR検査実施

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/13)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日・症状	検査実施
1月16日	1月17日	県内1976例目	米子	1/15 咳、頭痛、発熱	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1977例目	米子	1/15 発熱、咽頭痛、倦怠感、脱力感、腰痛	濃厚接触者として健康観察中の検査として、県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1978例目	米子	1/12 寒気、発熱	疫学調査として県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1979例目	米子	1/13 発熱、咳、鼻水、倦怠感、頭痛	無料検査所の検査で陽性であったため、県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1980例目	米子	1/15 喉の違和感	疫学調査として県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1981例目	米子	1/16 発熱、頭痛、咽頭痛	疫学調査として県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1982例目	米子	1/16 痰	疫学調査として県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1983例目	米子	1/15 発熱、咳	濃厚接触者として健康観察中の検査として、県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1984例目	米子	1/15 咳、鼻水	疫学調査として県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1985例目	米子	1/16 喉の違和感	疫学調査として県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1986例目	米子	無症状	疫学調査として県委託検査機関でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1987例目	米子	1/11 咽頭痛	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1988例目	米子	1/15 咽頭痛	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1989例目	米子	1/15 微熱	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1990例目	米子	1/15 鼻汁、悪寒	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1991例目	米子	無症状	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月16日	1月17日	県内1991例目	米子	1/14 腰の関節痛、悪寒、咽頭痛	医療機関を受診しPCR検査実施

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(31例目)

感染者が利用していた施設で、県内31例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、1/16（日）に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

1 クラスターが発生した施設

鳥取市立久松小学校

（所在地：鳥取市東町二丁目201、設置者：鳥取市）

2 クラスターと認められる施設への立入りが確認された陽性者

10名（児童6名、教職員4名）

※陽性確認日 1/14：1名、1/15：5名、1/16：4名

（参考）検査者数141名（児童110名、教職員等31名）

3 患者対応

陽性者は入院又はメディカルチェックのうえ在宅での対応

4 クラスタ対策条例に基づく対応状況

根拠条文（まん延防止のための措置）

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

第6条第2項 前項の規定にかかわらず、特定施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、施設使用者は、県と協議の上、直ちに当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講ずるものとする。

対応状況

- 鳥取市教育委員会は、保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力している。
→1/15（土）から臨時休業としており、同日、接触した可能性のある教職員及び児童の名簿を鳥取市保健所に提出済み。
- 条例に基づき、設置者の鳥取市に調査の協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
→積極的疫学調査により、1/15（土）からPCR検査を実施している。
→当該施設は特定施設に当たるため、再開に向けて配慮していく。
- 今後、施設の感染対策の点検調査のため、クラスター対策特命チームや鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの派遣を予定。

根拠条文（公表）

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

対応状況

- 鳥取市教育委員会は、自ら市のホームページで陽性者の情報を公開するとともに、全ての児童等へ速やかに連絡済。

根拠条文（必要な措置の勧告）

第8条第1項 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

第8条第3項 知事は、第6条第2項の規定による協議を受けるとき並びに同条第3項の規定による協力金の給付、前条第1項又は第4項の規定による公表、第1項の規定による勧告及び前項の規定による勧告の中止をするときは、業種又は施設の種別ごとに県内の関係団体等により定められた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策に関する指針であって知事が別に指定するものを参酌するものとする。

対応状況

- 鳥取市教育委員会は、学校を臨時休業中。今後、「鳥取県市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」を参酌し、施設の消毒や再発防止に向けた感染防止対策を速やかに実施していく。

全国の感染状況

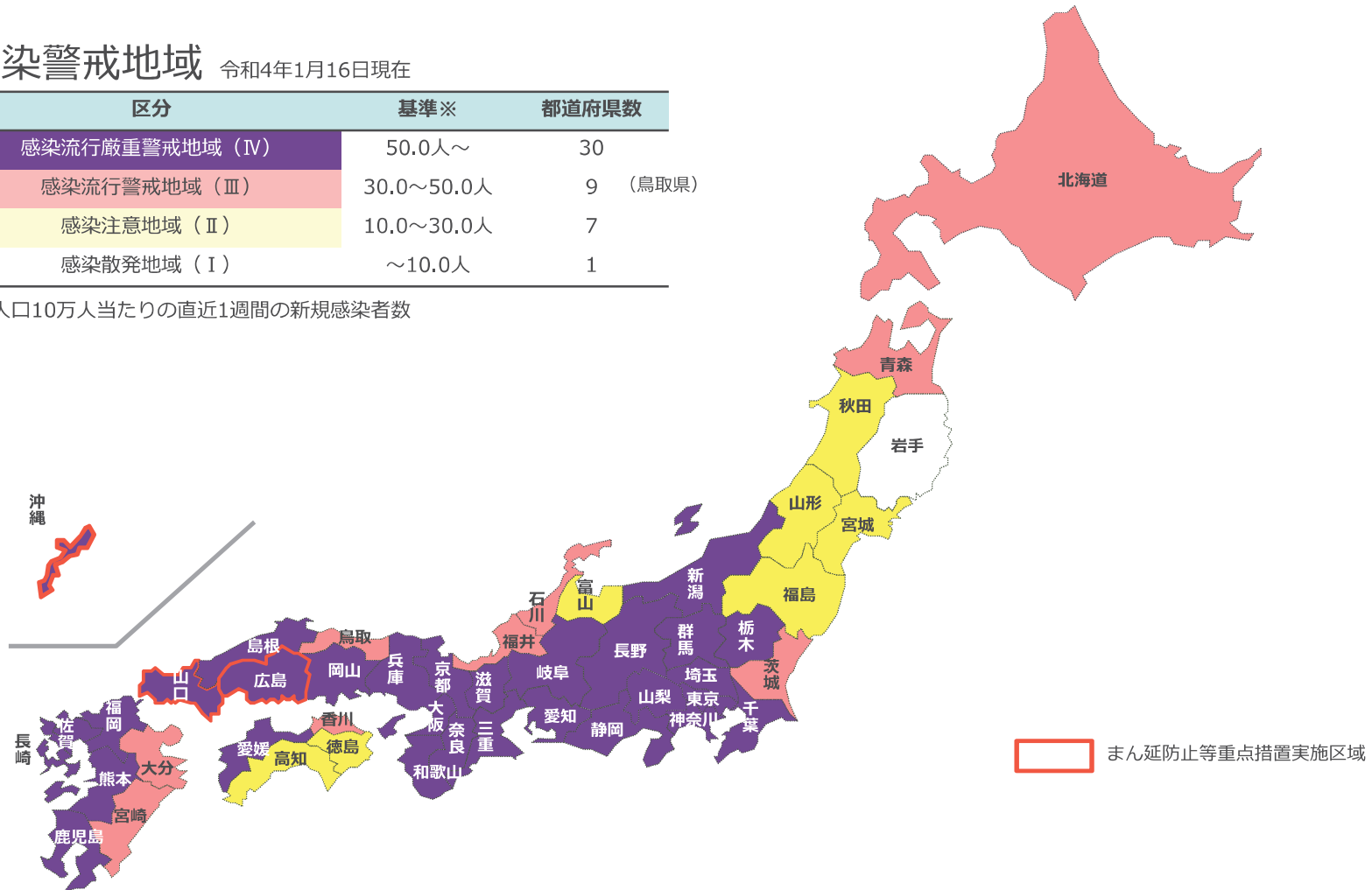
まん延防止等重点措置実施区域: 広島県・山口県・沖縄県

感染流行嚴重警戒地域: 栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・島根県・岡山県・愛媛県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県

感染警戒地域 令和4年1月16日現在

区分	基準※	都道府県数
感染流行嚴重警戒地域 (IV)	50.0人～	30
感染流行警戒地域 (III)	30.0～50.0人	9 (鳥取県)
感染注意地域 (II)	10.0～30.0人	7
感染散発地域 (I)	～10.0人	1

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数



県外との往来について

県外においては、オミクロン株の流行期に入っており、本県においても、県外との往来に起因した感染が相次いで確認されています。

**オミクロン株が流行している現状においては、
県外との不要不急の往来については極力控えてください。**

県外との往来の際のお願い

◇基本的な感染対策の徹底

マスクはすき間なく正しく着用、十分な距離が取れないときはマスクを着用、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける

◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける

◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を

県外から来県・帰県される方へのお願い、一緒に過ごす際のお願い

◇来県前には事前にPCR等検査を受けましょう

◇家庭内での感染対策の徹底

「親しき仲にもマスクあり」、こまめな手洗い、こまめな換気、ドアノブなどの共用部分の消毒、タオルや歯磨き粉・食べ物や食器などの共用を避ける、家庭内で対策が難しい場合は宿泊施設利用も検討

◇発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は受診相談センターに相談を

オミクロン株の感染急拡大を踏まえた対応について

オミクロン株の特徴や国の見直しを踏まえ、次のとおり対応する

1 国の方針見直しに伴う対応

(1) 感染者の退院・療養解除基準

- ① **ワクチン接種の有無に関わらず**、発症日又は検体採取日から**10日間経過**した場合等は退院・療養解除を可能とする。(これまではワクチン接種者のみ)

(2) 濃厚接触者への対応

- ① 待機場所: 自宅等で待機
- ② 健康観察期間中の検査
 - ・自宅待機者等は、**体調不良時に随時検査**を実施
※従来: 接触日から3、6、10日目を目安にPCR検査を実施(体調不良時は随時実施)
- ③ 健康観察の期間(待機期間)
 - ・最終曝露日(陽性者との接触等)から「**10日間**」に変更(従来: 14日間)
 - ・**社会機能維持者に対する更なる短縮措置**(最終接触6日目PCR検査等の陰性確認等)
→ **対象事業者等の検討を開始**

2 疫学調査(陽性者への聞き取り対象期間)等の変更

- 「発症前14日以降」 → 「**発症前3日以降**」に変更
潜伏期間が従来株より短い(中央値 約3日間)ため、遡り聞き取りの期間を短縮
- **L452R変異株スクリーニング検査及び全ゲノム解析を重点化**
疫学的関連の見られない事例、クラスター事例などを優先的に実施

3 在宅療養者の健康観察、診療体制を早急に検討

オミクロン株の感染拡大を受けた県庁の対応

■ 保健所応援体制を拡大

- 本庁事務職員の応援派遣数を拡大（倉吉保健所：4名、米子保健所：12名）
- 積極的疫学調査等に従事する本庁保健師、市町村保健師の派遣継続中

■ 職員の県外出張制限等を強化

- 県外への不急の出張は控え、原則オンラインで代替（真に必要かつ緊急性がある場合に限り可）。関係者等の招へいも同様。
- 出張する場合は最小限の人数で出張することとし、用務先との往復にとどめるなど万全の感染症対策を行う
- 県外出張後はPCR検査を行い、陰性を確認するまでの間は、原則、別室又は在宅勤務
- 私的な場面においても、県外への往来・来訪者との接触は控えるとともに、家庭内も含めてあらゆる場面で基本的な感染予防対策をレベルアップ

■ 感染予防対策をレベルアップ

- 職員が感染しても業務継続するため、在宅テレワークや会議室等での別室勤務による職員のバックアップ体制を更に推進
- 協議機を利用したら消毒する、コピー機・電話機等の共用物品の定期消毒や定期換気を1日2回以上行う
- 庁舎内にウイルスを持ち込まない対策を再徹底（職員の検温、健康観察員による健康チェック、風邪症状が出た場合はかかりつけ医に相談し無理な出勤はしない等）

県立学校等における感染防止対策について

全県において新型コロナウイルスが急拡大しており、今後、より一層の感染防止対策の徹底を図るとともに、専門家の意見も聞きながら学校等の感染防止対策について再検討する。

◆これまでの感染防止対策

- 児童生徒及び教職員の体調管理、健康観察の徹底
- マスクの正しい着用（不織布マスクの推奨）、手洗い、換気等の徹底
- 密閉空間で換気が悪い場所(カラオケボックス等)への立入りは控えるよう指導を徹底
- 私立学校（中・高・専修・各種）についても、県立学校と同様の感染防止対策の徹底について指導

◆今後の対応

- クラスター事例等、これまでの感染状況の調査をもとに、改めて専門家の意見を聞きながら感染防止対策の再検討を実施
- 部活動について、県内における練習試合等は当面の間中止

- ◎市町村教育委員会にも上記内容を情報提供し、より一層感染防止対策を徹底するよう依頼
- ◎私立学校（中・高・専修・各種）にも上記内容を情報提供し、県立学校と同様の感染防止対策の徹底を指導
- ◎学習塾に対しても、県立学校等のガイドラインなどの感染防止の取組を情報提供し、感染防止対策の徹底を要請

感染拡大を踏まえた県内大学等へのお願い

県内でオミクロン株による感染が拡大する中、大学生や教職員の感染事例も判明しており、大学等における感染拡大防止の取組のさらなる徹底が必要

○ 学内、学外における感染対策

- ・ 家庭、仲間、友人間で「親しき中にもマスクあり」

○ 各大学等において、学生一人一人へコロナ対策の周知徹底を要請

- ・ マスク着用など基本的な感染防止の取組の徹底
- ・ 県外帰省先等から帰県する場合は、事前にPCR検査等を受検
- ・ 感染に不安がある場合は、積極的に無料PCR検査を受検
- ・ ワクチン未接種の学生へ、接種の呼びかけ
- ・ 不要不急の県外移動の自粛

→ 鳥取大学(鳥取地区)、公立鳥取環境大学では、1月17日(月)以降の授業を、原則、遠隔授業により実施

オミクロン対策 「寅」の巻

其の壹

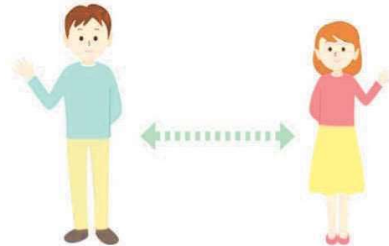
マスクは正しく**着けます**



オミクロンでもマスクは有効です

其の貳

人と人、**間が愛だ**



距離がとれない場合、パーティションを利用し、大声は控えて

其の参

少々の症状でもご連絡を



体調悪ければ登校や出勤は止める。
かかりつけ医、受診相談センターに連絡を

其の肆

飲食は**マナーを守って**
楽しまな



飲食店や自宅でも、大皿・共用箸・大騒ぎ・大声は控えてマスク会食

其の伍

ワクチン接種や
検査を**受けんさい**



ワクチンはオミクロンにも有効です。
不安な方は検査を受けてください

其の六

幸せは**予防で呼ぼう**



換気、手洗い、消毒など基本的な感染対策を徹底

体調悪ければ無理をしないで！

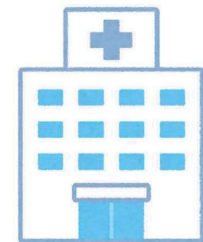
オミクロン株の症状は風邪の症状とよく似ています

発熱、せき、のどの痛みなど、ちょっとした風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!

感染力の強いオミクロン株の感染拡大を防止するため、
ご自分や大切な人を守るため、

少しでも症状がある場合は、**無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう**

職場も出勤前の**体調確認**、**症状がある場合の出勤自粛**など、
従業員への呼びかけをお願いします



発熱等の症状が
出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

休日を含め
24時間対応

家庭内でもオミクロン株に注意して感染対策の徹底を

親族や友人など親しい間柄との家庭内での飲食の場で感染が確認されています
家庭内においても、会話時のマスクの着用など感染対策の徹底をお願いします

家庭内にウイルスを持ち込まない

○家に帰ったら「まずは手洗い」



家庭内で感染しない

○「親しき仲にもマスクあり」

十分な距離が取れない時、会話時は、家庭内でもマスクを着けましょう



○こまめな換気の徹底を

窓とドアなど2カ所を開けて30分に1回以上、1回5分間の換気を

○よく手の触れる場所や共用部分のこまめな消毒(ドアノブ・手すり・スイッチ等)

共用部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を

○歯磨き時は飛沫が飛びやすいので十分に注意を

歯磨きをしている人と距離を取る、換気のいい場所で行う、歯磨粉などを共用しない

○タオルは個別で使用し、食べ物や食器の共用を避ける



家庭内に体調不良者がいる場合

○トイレ、バスルームなど共用スペースの利用は最小限にしましょう

○換気しやすい部屋とし、他の家族と部屋を分けましょう(食事も家族と別の部屋で行いましょう)

飲食店のオミクロン対策の徹底が必要です！

県内でオミクロン株の感染事例が相次いで確認され、
飲食店でのクラスターも発生しました
これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします

◆従業員全員で飲食店向けガイドラインの徹底をお願いします

- ・換気扇の常時稼働、定期的な窓開放による換気の徹底
- ・パーティション、斜め掛け等によるフィジカルディスタンスの確保
- ・従業員の体調管理の徹底



◆お客様にも対策を守ってもらうよう呼びかけをお願いします

- ・パーティションを外したり、座席の間隔を狭めない
- ・手指消毒、会話時のマスク着用の徹底
- ・大声を出さず、お酌や乾杯を控え、大騒ぎはNG



会食の際はオミクロン対策の徹底を！

マナーを守り、お店の感染対策の呼びかけに協力をお願いします

【入店前のポイント】

- ◇**体調が悪い時は、会食を控えましょう**
- ◇**感染対策が徹底した「認証店」をおすすめします**



【食事する時のポイント】

- ◇**会話の際はマスクを着用しましょう**
- ◇**どんなに楽しくても大声は控えましょう**
- ◇**大皿を避け個食を徹底、箸やグラスも共用は控えましょう**
- ◇**食事の前後など、こまめに手洗いしましょう**
- ◇**飲食店の呼びかけに協力を**



無料PCR等検査場所をご利用ください

特措法24条9項による感染拡大時の協力要請

無症状で感染不安を感じる県民の皆様及び鳥取県に帰省された皆様は、ぜひ検査をお受けください。(1月31日(月)まで)

対象者

無症状で感染不安を感じる県民及び鳥取県への帰省者
(ワクチン接種・未接種を問いません)

症状のある方、陽性者の接触者の方は対象となりません
かかりつけ医又は受診相談センターに連絡してください



無料検査可能な検査場所

※検査場所の詳細は県HPをご覧ください 土日も実施中
※予約不要ですが、事前に電話で連絡をお願いします



現在、県内31か所の無料検査場所(薬局・衛生検査所等)があります。

東部圏域11ヶ所、中部圏域12ヶ所、西部圏域8ヶ所

検査場所は順次拡大中(複数の機関から申請があり現在準備中)

人権配慮に係る県民へのメッセージ

今回のクラスター事案の陽性者を特定するような詮索などの行為は絶対にやめ、未来のある若者・子どもたちを地域全体で守りましょう。

感染者や児童生徒等学校関係者などの関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、いじめ、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、学校などの関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。

鳥取県版新型コロナ警報（1月17日現在）

県内全域に警報を発令中!!

県民の皆様におかれましては、感染予防対策の徹底にご協力をお願いします。

地域	発令区分	備考
東部地区	警報	1/9～
中部地区	警報	1/12～
西部地区	警報	1/7～

⇒暫定運用としている「新型コロナ警報」の指標について、オミクロン株の特性に鑑み、見直しの検討に着手

オミクロン株感染警戒情報

県内全域で、オミクロン疑いも含め、オミクロン株の複数の感染例が確認されており、警戒が必要です

区 域	全 県
-----	-----

◎県民のみなさまへ

オミクロン株であっても基本的な感染予防策は変わりません。
ウイルスは対策の隙を狙っています。

感染予防策の徹底をお願いします。

「レベル分類」の本県独自の判断指標状況

※**レベル1**:新規陽性者数が増加傾向。一般医療と新型コロナ医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができている

2:一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない

- 軽症例の多いオミクロン株の特性を踏まえ、最大確保病床使用率・重症病床使用率に重点を置いて運用
- コロナ医療が必要な人へ提供でき、一般医療の制限には明らかに至っていない状況であることから、本県の状況は、総合的な判断により「レベルⅡ」
- 対策は前倒して実施しつつ、オミクロン株の特性を踏まえた判断目安を検討していく

判断指標	数値 (1月16日現在)	本県独自目安 →※に基づき総合的に判断		
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
新規陽性者数(対人口10万人/週)	42.8人 (238人/55.6万人×10万人)	10人/週	30人/週	50人/週
最大確保病床使用率	41.7% (146/350床)	15%	50%	80%
重症病床使用率	0.0% (0/47床)	—	50%	
全療養施設使用状況 (療養者数/(最大確保病床数+宿泊療養居室))	0.356 (254/(350床+364室))	—	—	1

参考指標	数値(1月16日現在)
療養者数(対人口10万人/週)	45.7人 (254人/55.6万人×10万人)
PCR陽性率(直近1週間)	3.7% (238/6,405件)
感染経路不明割合(直近1週間)	16.0% (38/238件)

政府分科会が示す新たな指標の 【暫定運用】本県のレベル移行判断目安

新指標		
レベル	状況	本県におけるレベル移行判断目安 ※専門家の意見を踏まえ総合的に判断
レベル0	・新規陽性者数ゼロを維持	
レベル1	・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能	
レベル2	・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナウイルス医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができています	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規陽性者数 10万人あたり10人/週 (実数約55人) ■ 最大確保病床数使用率15% ■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数50%に達する場合
レベル3	・一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規陽性者数 10万人あたり30人/週 (実数約170人) ■ 最大確保病床数使用率50% ■ 重症病床数使用率50% ■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数に達する場合
レベル4	・一般医療を大きく制限しても、コロナ医療に対応できない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規陽性者数 10万人あたり50人/週 (実数約280人) ■ 最大確保病床使用率80% ■ 療養者数が最大確保病床数と宿泊療養施設の計を上回っている場合

鳥取県版新型コロナ警報 発令基準【暫定運用】 ※圏域ごとに基準に達した時発令
<p style="text-align: center;">注意報(警戒情報の1/2) 東部10人・中部5人・西部10人/週 (10万人あたり約4人/週)</p>
<p style="text-align: center;">警戒情報(警報の1/3) 東部20人・中部10人・西部20人/週 (10万人あたり約8人/週) 現時点確保病床稼働率15%</p>
<p style="text-align: center;">警報 東部55人・中部25人・西部55人/週 (10万人あたり約25人/週) 現時点確保病床稼働率25%</p>
<p style="text-align: center;">特別警報 東部70人・中部30人・西部70人/週 (10万人あたり約30人/週) 現時点確保病床稼働率50%</p>

追加接種の前倒しについて

県、市町村、医療関係者と一体となって、国方針も踏まえつつ、更なる前倒しを図るため、1月21日に、接種体制協議会を開催し協議

<新たな国方針>

3月から、

・ その他高齢者の接種間隔を7カ月から6か月に更に1カ月前倒し

⇒ 接種間隔6か月（2カ月短縮）＝ 昨年9月1日以降に2回目接種完了の方

・ 一般・職域の接種間隔を8カ月から7か月に1カ月前倒し

⇒ 接種間隔7カ月（1カ月短縮）＝ 昨年8月1日以降に2回目接種完了の方

※ 2月までの前倒し対象者への追加接種について一定の完了が見込まれた段階で、3月を待たずに追加接種をすることは可能（ただしワクチンの追給はなし）

<追加接種前倒し用として本県に供給されるワクチン数量等>

ワクチン種類	区分	納入状況 配送予定時期	配分数	接種可能数
ファイザー	4クール	2/28～	13箱	15,210回
ファイザー	5クール	3/14～	26箱	30,420回
		計	39箱	45,630回

ワクチン種類	区分	納入状況 配送予定時期	配分数	接種可能数
モデルナ	3クール	2/21～	178箱	26,700回
モデルナ	4クール	3/7～	178箱	26,700回
モデルナ	5クール	3/14～	157箱	23,550回
モデルナ	6クール	4/4～	214箱	32,100回
		計	727箱	109,050回

BCPを点検し、社会経済活動の継続を

まん延防止等重点措置実施地域を始めとする感染拡大地域において、職場等で一度に多数の欠勤者が出ており、社会経済活動の維持に支障が懸念されます。

各企業・事業所において、社会経済活動を維持するために、BCP（業務継続計画）の点検をお願いします。

各企業へのお願い

- 日常生活に不可欠な業務を担う事業者においては、一部の機能が停止した場合においても、社会経済活動を継続できる体制の構築を（BCP未策定の場合は策定を）

【事業者の例】

医療・介護福祉・学校・教育施設・交通・インフラ
（電気・ガス等）・農林水産業・小売・物流等

- テレワーク（在宅勤務）、社内での分散化、休暇取得の促進など、施設内での感染拡大を予防する措置の徹底を

※ BCPの点検など社会経済活動の維持に向けて、商工会議所など関係団体との協議の場を設定し、官民挙げて必要な予防対策を強化。

「#WeLove山陰キャンペーン(島根県)」及び 「スペシャル・ウェルカニキャンペーン(兵庫県)」の新規割引停止

鳥取県内事業者の皆様へ

島根県・兵庫県内の新型コロナウイルス感染症拡大のため、1月20日(木)から「#WeLove山陰キャンペーン(島根県民)」及び「スペシャル・ウェルカニキャンペーン(兵庫県民)」の **新規割引予約の受付を停止**します。(広島・岡山県は停止済)

鳥取県民の皆様へ

島根県及び兵庫県実施の割引キャンペーンは、1月20日(木)から鳥取県民の **新規割引予約の受付を停止**されます。(広島・岡山県実施の割引キャンペーンも既に新規予約受付停止済)

○割引停止対象

鳥取県民

⇒ 島根・岡山・広島・兵庫県での宿泊代金、旅行(宿泊・日帰り)代金の
新規割引受付、クーポン配布を停止

兵庫県民

⇒ 鳥取県内での宿泊代金、旅行(宿泊・日帰り)代金の新規割引受付、
クーポン配布を停止

島根県民

⇒ 鳥取県内での宿泊代金、旅行(宿泊・日帰り)代金、観光施設、体験型
観光メニュー料金等の新規割引受付、クーポン配布を停止

○割引停止期間

1月20日(木)午前0時から当分の間

市長メッセージ

新たな変異株・オミクロン株を中心とした新型コロナウイルスの感染が、全国で急激に拡大しています。本市においても、1月3日にオミクロン株による陽性者が確認されて以来、連日陽性者が確認され、市内においては、接待を伴う飲食店と学習塾、小学校でクラスターが発生しています。

まさに今、第6波の感染拡大が始まった困難な状況を迎えていますが、感染拡大を防ぐにはこれまでと同様に基本的な対策を継続し、更にレベルアップをすることにつきます。新たな変異株には、いつ、誰でも感染する可能性があることを意識し、手洗いや換気、不織布マスクの着用、会食時のマナー遵守など、これまで以上に徹底した対策をお願いします。

また、鳥取市では3回目の新型コロナワクチン接種の取組みを始めています。高齢者施設や通所サービスの利用者の方、医療従事者、入院患者の方は6カ月に、その他の高齢者の方は7カ月に間隔を短縮して、ワクチン接種の加速化を図ることとしています。接種が可能となる方には、順次接種券を発送してまいりますので、ご自身と大切な方を守るため、積極的にワクチン接種の検討をしていただきますようお願いいたします。ワクチン接種と感染防止対策について、詳しくは、1月16日の新聞折込みチラシをご覧くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

新型コロナウイルスとの闘いは約2年と大変長期にわたっており、今回のような変異株の発生など先が見通せない中、引き続きとなりますが、今一度、感染拡大防止にご協力いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

鳥取市教育長メッセージ

新型コロナウイルス感染症は新たな広がりを見せてきています。感染力が非常に強いとされているオミクロン株の影響により、鳥取市内にて多数の陽性者が発生する事態となっています。学校関係者の陽性も多く確認されてきており、臨時休業となった学校も複数校となってきています。今後も、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況であり、さらなる感染の拡大が懸念されます。

このような状況の中で、児童生徒の皆さんは、不安を感じたり、心配に思ったりすることがあるかもしれません。そのようなときは、遠慮することなく、どんな小さなことでも家の人や先生などに相談してください。

保護者の皆様におかれましては、お子様の心身の様子を見守っていただき、心配な様子などがある場合は学校や関係機関と連携を図っていただきますようお願いいたします。学校では、引き続き基本的な感染症対策を徹底して行い、感染防止に努めてまいります。

皆様には、これまで以上に感染予防の意識をもっていただき、引き続き、手洗い・消毒・こまめな換気等、基本的な感染症対策をよろしくお願いいたします。

また、先にも述べましたとおり、対策を講じていても、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況です。感染された方への心無い言動や誹謗中傷、詮索などをすることなく、人権を大切にされた行動をとっていただきますようお願いいたします。このような状況だからこそ、皆で思いやりの心をもって行動していきましょう。